

令和7年3月27日
海事局内航課

「内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」(第2版)を取りまとめました～内航海運における「船員の働き方改革」、「取引環境改善」、「生産性向上」に向けた取組を推進します～

国土交通省海事局では、内航海運における「船員の働き方改革」、「取引環境改善」、「生産性向上」の更なる取組を推進するため、本年度に実施した「内航海運業における商慣習の実態調査」の結果を踏まえつつ、安定・効率輸送協議会での議論等を経て、「内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」(第2版)を取りまとめました。

令和3年5月に成立した「海事産業強化法」に盛り込まれた、内航海運における「船員の働き方改革」、「取引環境改善」、「生産性向上」を推進するための各種制度を実効性のあるものにするため、令和4年3月に、内航海運業者と荷主が遵守すべき事項等を「内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」として取りまとめ、公表いたしました。

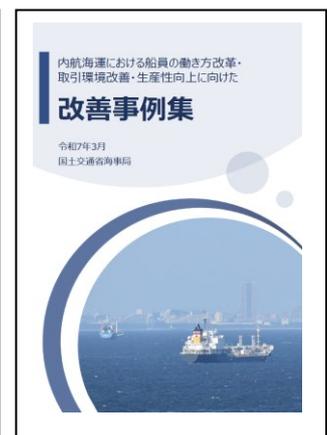
この度、本年度に実施した、「内航海運業における商慣習の実態調査」の結果を踏まえつつ、内航海運業者・荷主・国が参加する安定・効率輸送協議会等でのご議論等もいただきながら、本ガイドラインを改定し、「内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」(第2版)として取りまとめました。

また、ガイドライン(第2版)に追加した取組事例の詳細を「内航海運における船員の働き方改革・取引環境改善・生産性向上に向けた改善事例集」として取りまとめました。

今後、内航海運業者や荷主に対し、本ガイドラインの積極的な活用を働きかけ、内航海運における「船員の働き方改革」、「取引環境改善」、「生産性向上」を推進し、内航海運による安定輸送の確保を図ってまいります。

<ガイドライン(第2版)の主な改定内容>

- (1) 望ましい取引のあり方(2章)
 - ・原価計算に基づく価格協議や契約内容の明確化にあたってのポイントを追加(タイムリーな価格協議や役割分担の明確化等)
- (2) 安定的な内航輸送の確保に向けた課題への取り組み例(4章)
 - ・「取引内容」「労働環境」「運航管理」「事務作業」「空荷運航」の改善事例を追加
- (3) 参考
 - ・関係法令や各種支援制度、相談窓口の紹介



<「内航海運業者と荷主との連携強化のためのガイドライン」(第2版) (左図)>

(URL) <https://www.mlit.go.jp/maritime/content/001879092.pdf>

<「内航海運における船員の働き方改革・取引環境改善・生産性向上に向けた改善事例集」(右図)>

(URL) <https://www.mlit.go.jp/maritime/content/001879176.pdf>

【問い合わせ先】

海事局内航課 角野、中村、今西

代表：03-5253-8111 (内線 43463)

直通：03-5253-8627